

疾病リスク低減表示特定保健用食品（カルシウム）に係る検討資料における数値一覧表

<男性>

<男性>

(mg/日)

			日本人の食事摂取基準 ^{a)}			骨粗鬆症学会 ガイドライン ^{b)}	NAS ^{c)}	FSA ^{d)}
年齢区分			目安量	目標量	上限量	必要量	上限量	サプリメントと しての上限量
乳幼児	0～5(月)	母乳栄養児	200	-	-	-	-	
		人工乳栄養児	300	-	-	-	-	
	6～11(月)	母乳栄養児	250	-	-	-	-	
		人工乳栄養児	400	-	-	-	-	
		1-2	450	450	-	-	2,500	
小児、 思春期	3-5	600	550	-	-	2,500		
	6-7	600	600	-	-	2,500		
	8-9	700	700	-	-	2,500		
	10-11	950	800	-	-	2,500		
	12-14	1,000	900	-	-	2,500		
	15-17	1,100	850	-	-	2,500		
		18-29	900	650	2,300	-	2,500	1,500 ^{f)}
成人	30-49	650	600	2,300	-	2,500	1,500 ^{f)}	
	50-69	700	600	2,300	800 ^{e)}	2,500	1,500 ^{f)}	
	70以上	750	600	2,300	800 ^{e)}	2,500	1,500 ^{f)}	

<女性>

<女性>

(mg/日)

			日本人の食事摂取基準 ^{a)}			骨粗鬆症学会 ガイドライン ^{b)}	NAS ^{c)}	FSA ^{d)}
年齢区分			目安量	目標量	上限量	必要量	上限量	サプリメントと しての上限量
乳幼児	0～5(月)	母乳栄養児	200	-	-	-	-	
		人工乳栄養児	300	-	-	-	-	
	6～11(月)	母乳栄養児	250	-	-	-	-	
		人工乳栄養児	400	-	-	-	-	
		1-2	400	400	-	-	2,500	
小児、 思春期		3-5	550	550	-	-	2,500	
		6-7	650	600	-	-	2,500	
		8-9	800	700	-	-	2,500	
		10-11	950	800	-	-	2,500	
		12-14	850	750	-	-	2,500	
		15-17	850	650	-	-	2,500	
成人		18-29	700	600	2,300	-	2,500	1,500 ^{f)}
		30-49	600	600	2,300	-	2,500	1,500 ^{f)}
		50-69	700	600	2,300	800 ^{e)}	2,500	1,500 ^{f)}
		70以上	650	550	2,300	800 ^{e)}	2,500	1,500 ^{f)}

(mg/日)

国民栄養調査による摂取分布 ^{d)}			
平均値	中央値	95パーセン イル値	99パーセン イル値
555.0	505.9	1,093.7	1,456.5

・医薬品におけるカルシウム配合量^{h)}

成人1日300-700mg

・食品添加物炭酸カルシウムの使用量ⁱ⁾

チューインガム:カルシウムとして10%以下
その他の食品:同1.0%以下

・カルシウムを関与成分とする既審査済
特定保健用食品におけるカルシウム量^{j)}

450mg/日

(mg/日)

国民栄養調査による摂取分布 ^{d)}			
平均値	中央値	95パーセン イル値	99パーセン イル値
531.8	489.8	1,036.5	1,447.7

a):厚生労働省、日本人の食事摂取基準 2005年版

b):骨粗鬆症学会/財団法人骨粗鬆症財団、骨粗鬆症の治療(薬物療法)に関するガイドライン 2002年度改訂版

c):National Academy Press. Dietary Reference Intakes(2000).

d):Food Standards Agency Expert group on vitamins and minerals. Safe upper levels for vitamins and minerals(2003).

e):文献(Uenishi K. et al. Calcium requirement estimated by balance study in elderly Japanese people.Osteoporos Int.(2001)12:858-863.)による値(男性842mg/日、女性946mg/日)より導いた値

f):対象年齢不明

g):厚生労働省 平成15年国民健康・栄養調査報告(2005)

h):医薬品製造販売指針2005.

i):食品衛生法 食品、添加物等の規格基準 第2 添加物 F使用基準 炭酸カルシウム

j):食品安全委員会 特定保健用食品評価書 オーラルヘルスタブレット カルシウム&イソフラボン(2006).